

## 教育大綱及び教育振興基本計画（案）について

教育委員会

### 1 趣旨

教育を取り巻く環境の変化に対して迅速に対応するとともに、オール君津で教育施策を推進するため、次期総合計画と一体的に、教育大綱の改定や教育振興基本計画の前倒しの策定を行う。

総合教育会議・教育委員会会議などでの協議・検討を重ね、市民参加手続きとして、まちづくり意見公募を行った総合計画基本計画や、教育振興基本計画評価検討委員会での意見聴取を踏まえて、教育大綱及び教育振興基本計画を策定しようとするもの。

### 2 これまでの協議等

5月～8月 策定の方向性（1年前倒し、総合計画との一体的に策定）  
教育委員会会議協議会、教育振興基本計画評価検討委員会、  
総合教育会議

11月 教育大綱及び教育振興基本計画（たたき）  
教育委員会会議協議会

12月～1月 教育大綱及び教育振興基本計画（素案）  
総合調整会議、教育委員会会議、総合政策会議、  
教育振興基本計画評価検討委員会

2月 教育大綱及び教育振興基本計画（素案）  
君津市議会議員説明

3月 教育大綱及び教育振興基本計画 策定  
総合教育会議、教育委員会会議

## 3 参考

### 【教育大綱とは】

国の教育振興基本計画の「基本的な方針」を参酌し、地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、市長が定めるもの。

※君津市教育大綱H27～改定なし

### 【教育振興基本計画とは】

国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、定めるよう努めることとされているもの。

※第三次きみつ教育創・奏5か年プラン（教育振興基本計画）（H30～R4）

### 【関係法令】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（大綱の策定等）

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

教育基本法

（教育振興基本計画）

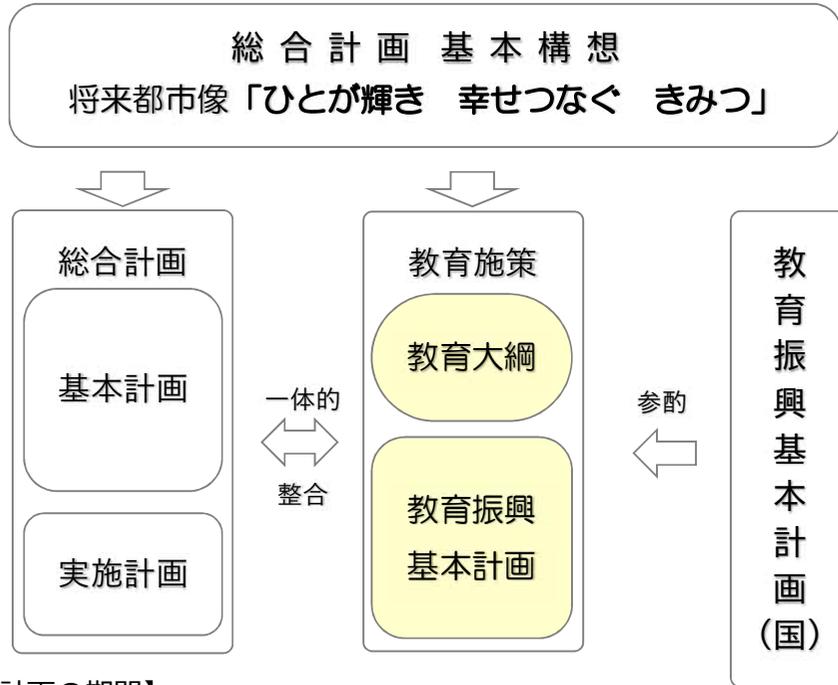
第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

君津市教育大綱・教育振興基本計画 案 概要 1

【計画の位置づけ】

総合計画基本構想の将来都市像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、オールきみつで教育施策を推進するため、次のとおり位置付けるものです。



【計画の期間】

計画期間は、総合計画基本計画に合わせ、令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度の 5 年間とします。

		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
総合計画	基本構想	→									
	基本計画	→					→				
教育振興基本計画		→					→				

【計画の全体像】

総合計画基本構想

- 第1 将来ビジョン  
将来都市像  
ひとが輝き  
幸せつなぐ きみつ
- 第2 行動姿勢  
“むすぶ”  
～多様なむすびにより  
君津の未来を創る～
- 第3 将来ビジョンを実現するための柱
  - その1 経済と環境が調和したまち
  - その2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち
  - その3 安心して子育て・子育ちでき学びを楽しめるまち
  - その4 快適で安心して暮らせるまち
  - その5 ともに創る次世代につながるまち

教育大綱

【基本理念】

「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます

夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らす「輝くひと」がまちづくりの主役になり、まちを元気にする原動力になります。希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ「輝くひと」を育てます。

【基本的な方針】

- 第1 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する  
子どもたちが、自ら考え自ら学ぶことのできる環境を整備します。
- 第2 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える  
全ての市民の学ぶ意欲を大切に、誰もが自由に自己を磨き続けることのできる環境を整備します。
- 第3 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える  
市民が文化・芸術活動を楽しむとともに、地域の伝統文化を継承していくことで、市民がいつまでも心豊かに暮らしていける環境を整備します。
- 第4 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する  
運動・スポーツに親しむことのできる環境をつくり、「する」「みる」「ささえる」「むすぶ」スポーツの魅力を広めるとともに、一人ひとりが健康で個性を生かせる運動・スポーツを推進します。

教育振興基本計画

【教育大綱】

基本理念

「ひとが輝き幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます

第1  
自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する  
【学校教育】

第2  
全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える  
【生涯学習】

第3  
市民が心豊かに暮らしていける環境を整える  
【文化・芸術振興】

第4  
一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する  
【スポーツ推進】

【教育振興基本計画】

- ①子育てできる環境づくり
- ②生きる力を育む学校教育の推進
- ③新しい時代に必要な資質・能力の育成
- ④脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進
- ⑤より良い学校環境の整備

- ①身近な場所で学び続けられる環境の整備
- ②子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実
- ③自主的に学び続けられる読書環境の整備

- ①多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくり
- ②文化・芸術に係る環境の整備
- ③地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくり

- ①スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ②スポーツ観戦等を通じた個性を生かせる機会の創出
- ③スポーツ環境の整備
- ④スポーツを通じた交流による地域づくり

君津市教育大綱  
君津市教育振興基本計画  
(案)

令和 4 (2022) 年度▶令和 8 (2026) 年度

## I. 計画策定の趣旨

本市を取り巻く環境は、令和元年度房総半島台風等一連の自然災害を踏まえた災害に強いまちづくりや新型コロナウイルス感染症への対応、社会全体のデジタル化の実現等、目まぐるしく変化しています。

このような時代の転換期のなか、市民一人ひとりの「希望に満ちた未来」に向けて、本市のまちづくりの最上位計画となる新しい総合計画を策定します。

新しい総合計画の将来ビジョンである「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育て、オール君津で教育行政を推進するとともに、教育を取り巻く環境の変化に迅速に対応するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく「教育大綱」（教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱）の改定や、教育基本法に基づく「教育振興基本計画」（教育の振興のための施策に関する基本的な計画）の前倒しの策定を行います。

## II. 計画の位置づけ

総合計画基本構想の将来都市像である「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、オール君津で教育施策を推進するため、次のとおり位置付けるものです。

### 【計画の期間】

計画期間は、総合計画基本計画に合わせ、令和 4（2022）年度～令和 8（2026）年度の 5 年間とします。

		R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	
総合計画	基本構想	→									
	基本計画	→					→				
教育振興基本計画		→					→				

【計画の位置づけ】

## 君津市総合計画基本構想

### 第1 将来ビジョン

将来都市像 **ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ**

### 第2 行動姿勢

“むすぶ” “～多様なむすびにより君津の未来を創る～”

### 第3 将来ビジョンを実現するための柱

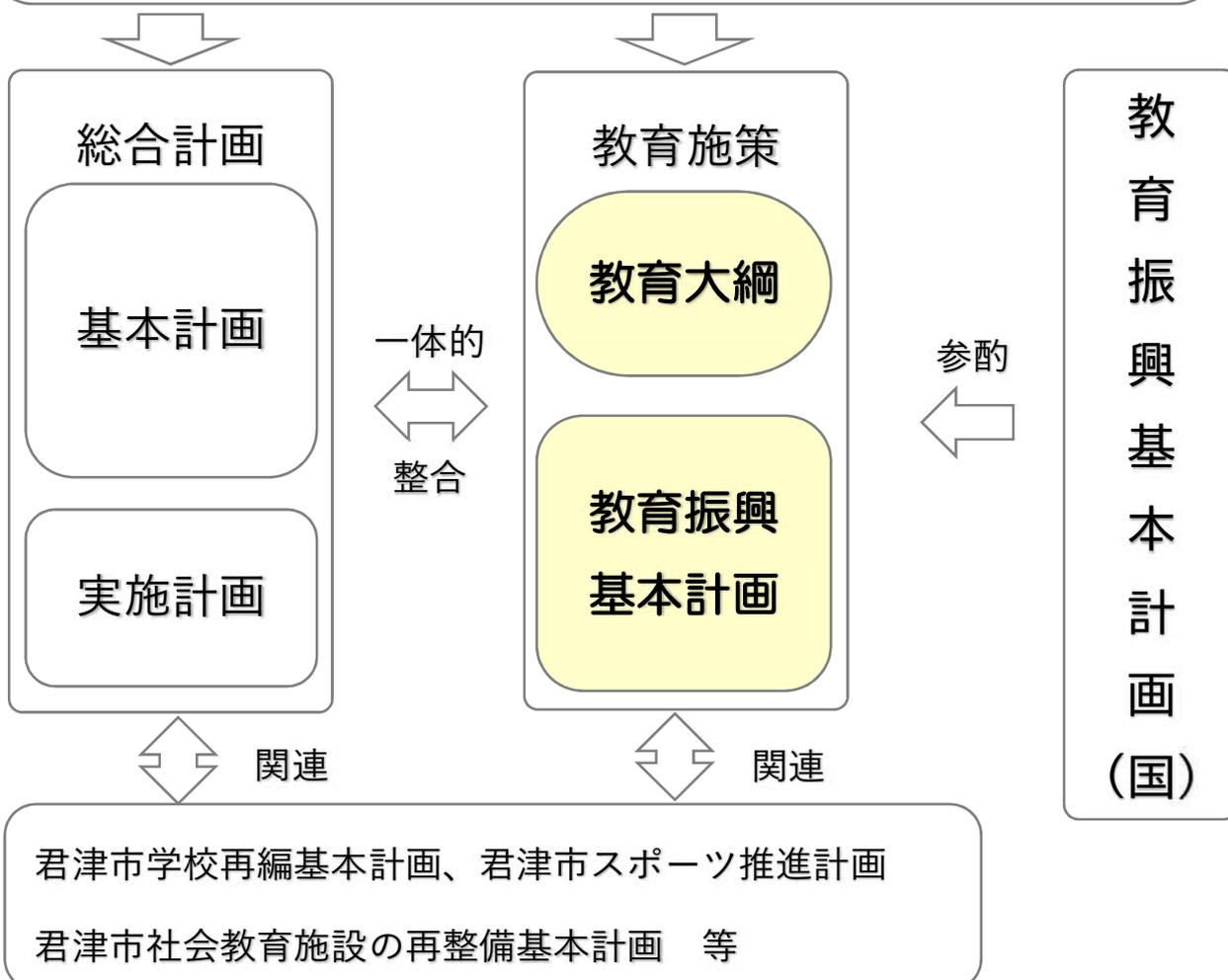
その1 経済と環境が調和したまち【関連分野】 経済、環境

その2 誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち【関連分野】 健康、福祉

その3 安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち【関連分野】 子育て、教育、文化

その4 快適で安心して暮らせるまち【関連分野】 安全安心、都市基盤

その5 とともに創る次世代につながるまち【関連分野】 パートナーシップ、人権、行財政



【計画の体系】

教育大綱		教育振興基本計画	頁
基本理念	基本的な方針	施策の展開	
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます</p>	<p>第1 自ら考え自ら学ぶ 子どもを育成する 【学校教育】</p>	①子育てできる環境づくり	5
		②生きる力を育む学校教育の推進	
		③新しい時代に必要な資質・能力の育成	
		④脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進	
		⑤より良い学校環境の整備	
	<p>第2 全ての市民が自己を 磨き続けることの できる環境を整える 【生涯学習】</p>	①身近な場所で学び続けられる環境の整備	9
		②子どもも大人も学び成長し続けられる機会の 充実	
		③自主的に学び続けられる読書環境の整備	
	<p>第3 市民が心豊かに 暮らしていける 環境を整える 【文化・芸術振興】</p>	①多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環 境づくり	12
		②文化・芸術に係る環境の整備	
		③地域の伝統文化を次世代につなげる環境づく り	
	<p>第4 一人ひとりが健康で 個性を生かせる 運動やスポーツを 推進する 【スポーツ推進】</p>	①スポーツ・レクリエーション活動の推進	15
		②スポーツ観戦等を通じた個性を生かせる機会 の創出	
		③スポーツ環境の整備	
		④スポーツを通じた交流による地域づくり	

### Ⅲ. 教育大綱（教育施策に関する基本的な方針）

#### 【基本理念】

**「ひとが輝き 幸せつなぐ きみつ」を目指し、「輝くひと」を育てます**

夢を持ち、自分らしくいきいきと暮らす「輝くひと」がまちづくりの主役になり、まちを元気にする原動力になります。希望にあふれるきみつの未来をともに作り、次の世代へ幸せをつなぐ「輝くひと」を育てます。

#### 【基本的な方針】

##### 第1 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する【学校教育】

子どもたちが、自ら考え自ら学ぶことのできる環境を整備します。

##### 第2 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える【生涯学習】

全ての市民の学ぶ意欲を大切にし、誰もが自由に自己を磨き続けることのできる環境を整備します。

##### 第3 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える【文化・芸術振興】

市民が文化・芸術活動を楽しむとともに、地域の伝統文化を継承していくことで、市民がいつまでも心豊かに暮らしていける環境を整備します。

##### 第4 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する【スポーツ推進】

運動・スポーツに親しむことのできる環境をつくり、「する」「みる」「ささえる」「むすぶ」スポーツの魅力を広めるとともに、一人ひとりが健康で個性を生かせる運動・スポーツを推進します。

## IV. 教育施策

### 第1 自ら考え自ら学ぶ子どもを育成する

【学校教育】

#### (1) 対応する SDGs のゴール



#### (2) 指標

##### ① 「自ら考え自ら学ぶことができている」と感じる児童生徒の割合

【現状値】 新規

【目標値】 70.0% (令和 8 年度)

##### ② 「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と感じる児童生徒の割合

【現状値】 新規

【目標値】 70.0% (令和 8 年度)

##### ③ 全国学力・学習調査の全国との相対値 (全国平均を 100 とした場合)

【現状値】 小 6 国語 95、算数 94 (令和 3 年度)

中 3 国語 94、数学 89 (令和 3 年度)

【目標値】 小 6 国語 100、算数 99 (令和 8 年度)

中 3 国語 99、数学 94 (令和 8 年度)

##### ④ 授業中にタブレット端末を週 3 日以上使用するクラス

【現状値】 新規

【目標値】 80.0% (令和 8 年度)

##### ⑤ 学校施設におけるトイレの洋式化率

【現状値】 41.7% (令和 2 年度)

【目標値】 60.0%（令和 8 年度）

### （3）現状と課題

- ・本市の児童生徒の学力は、全国学力・学習調査の全国平均をやや下回っていますが、運動能力は高い水準にあります。運動が好きな児童生徒の割合は国や県の平均と比べて低い状況となっています。
- ・道徳や人権について正しい知識を身に付けていくことやグローバル化、情報化の進展など、時代の変化に対応するために必要な資質・能力の育成が求められます。
- ・市内の学校施設は昭和 40 年代から 50 年代に建築されたものが多く、老朽化が進んでいるため、適切に維持管理していく必要があります。
- ・多様化する教育課題に対応するため、教員の指導力向上を図る必要があります。

### （4）市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※（ ）内は行動の主体

- ・学校や保護者だけでなく、地域社会が一体となって子どもたちの成長を見守ります。  
(市民、地域)

### （5）施策の展開

#### ①子育てできる環境づくり

##### 【概要】

- ・「子どもが主人公（チルドレンファースト）」の考えのもと、子ども自身が自らの力で成長することを支援するとともに、子どもが自分らしく意見や気持ちを表現できる環境をつくれます。
- ・様々な仲間との交流を通し、社会性を身に付けた子どもの育成を図ります。

## ②生きる力を育む学校教育の推進

### 【概要】

- ・授業の改善を図るとともに、教員研修等を充実させることにより、児童生徒の確かな学力を育みます。
- ・道徳・人権教育の推進により、児童生徒の思いやりのある豊かな心を育みます。
- ・児童生徒の体力向上を図るため、達成感を味わえる学習体制や環境づくりに取り組むことで、自ら進んで運動に親しむことができる資質を養います。

## ③新しい時代に必要な資質・能力の育成

### 【概要】

- ・GIGA スクール構想のもと整備された「1人1台端末（タブレット）」及びICT機器等を積極的に活用し、これからの社会で求められる力を伸ばします。
- ・教員の英語の授業力向上により、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

## ④脱炭素社会の実現に向けた環境教育の推進

### 【概要】

- ・児童生徒への環境教育を通じて、環境にやさしく脱炭素につながる知識を学び、新しいライフスタイルの浸透を図ります。
- ・脱炭素につながる学校での環境教育の取組を、家庭や地域へ発信します。

## ⑤より良い学校環境の整備

### 【概要】

- ・市内全ての子どもたちにとって「活力ある魅力的な」学校づくりを推進します。

- ・周西の丘小学校をはじめ、老朽化が進む市内小中学校の施設整備を進めます。
- ・トイレの洋式化や多機能トイレの設置を推進し、学校環境の改善を図ります。
- ・学校を支援する人材を確保し、地域と学校が連携・協働して、子どもたちの成長を支えます。

## (6) 関連する主な個別計画

- ① 君津市学校再編基本計画
- ② 君津市学校再編第2次実施プログラム

## 第2 全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境を整える

【生涯学習】

### (1) 対応する SDGs のゴール



### (2) 指標

#### ① 公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度

【現状値】 新規

【目標値】 90.0% (令和8年度)

#### ② 図書館利用者向けアンケートでの利用満足度

【現状値】 新規

【目標値】 70.0% (令和8年度)

### (3) 現状と課題

- ・身近な学習・地域活動の拠点として各地区に配備されている公民館を将来にわたって長く使えるよう、長寿命化と改修を計画的に行っていく必要があります。
- ・周南公民館、小糸公民館、清和公民館、小櫃公民館は老朽化が進み、対策が必要になっています。また、中央図書館は、設備や屋根、外壁等の老朽化対策が必要となっています。
- ・デジタル技術を活用した生涯学習の展開など、地域や社会の新たなニーズや、公民館に直接来ることが難しい人などにも対応できる事業展開が求められています。
- ・子どもたちの豊かな成長を育む社会教育活動を継続的に展開していくことが求めら

れています。

- ・図書館においては利用者数、貸出冊数ともに減少傾向にあります。多種多様な情報の中から信頼性の高いものを選び、社会の変化や市民のニーズに応じた資料を提供することが必要です。

#### (4) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※ ( ) 内は行動の主体

- ・公民館活動に積極的に参加するとともに、学びの環境整備に向けて協力します。(市民、地域)
- ・知見・技術・ノウハウを生かして生涯学習事業へ参画します。(事業者等)
- ・図書館を積極的に利用します。(市民・地域)

#### (5) 施策の展開

##### ①身近な場所で学び続けられる環境の整備

###### 【概要】

- ・君津市社会教育施設の再整備基本計画に基づく「第1期プラン」に沿って清和公民館の複合化等の再整備を進めます。
- ・周南公民館、小糸公民館、小櫃公民館については老朽化や使用形態など、各施設が置かれている状況を総合的に考慮して計画的に再整備を進めます。
- ・中央図書館の老朽化対策を計画的に行い、快適に学ぶことのできる環境を提供します。

##### ②子どもも大人も学び成長し続けられる機会の充実

###### 【概要】

- ・デジタル技術の活用による学習機会の提供に取り組みます。

- ・公民館において、生きがいづくりに役立つプログラムや、暮らしの課題解決に役立つプログラム、子どもたちの夢を育むプログラムなど、多様な事業展開に取り組みます。
- ・公民館を使ったことがない人にも参加しやすい事業の工夫や、地域内外の交流を深める事業展開で、より幅広い人に活用される公民館づくりに取り組みます。
- ・地域住民、団体、企業などと連携・協力することで生涯学習メニューの充実を図ります。

### ③自主的に学び続けられる読書環境の整備

#### 【概要】

- ・絵本の読み聞かせやビジネス支援講座など各年代に対応した参加型イベントにより、市民が多種多様な資料に接する機会を充実させ、図書館の利用促進を図ります。
- ・社会情勢の変化や市民ニーズを的確に把握した図書館資料を収集し、市民が必要とする情報を入手しやすい環境づくりを推進します。
- ・図書館サービスのデジタル化を推進し、図書館の利便性向上を図ります。

## (6) 関連する主な個別計画

- ① 君津市社会教育施設の再整備基本計画

## 第3 市民が心豊かに暮らしていける環境を整える

【文化・芸術振興】

### (1) 対応する SDGs のゴール



### (2) 指標

#### ①市民文化ホール利用者の満足度

【現状値】 97.6% (令和2年度)

【目標値】 100.0% (令和8年度)

#### ②文化資源を活用した事業の満足度

【現状値】 新規

【目標値】 80.0% (令和8年度)

### (3) 現状と課題

- ・文化財の保管施設は、老朽化が進むとともに市民が所有する歴史資料の新たな受け入れ等が困難な状況にあり、市内に残る文化財や文化遺産の保存及び次世代へ継承していくための対策が必要です。
- ・文化・芸術活動をしている各種団体においては参加者の固定化と構成員の高齢化がみられ、団体活動の継続が課題となっています。また、伝統芸能の保存団体では後継者不足が深刻化しており、新たなニーズや時勢に見合った事業の企画や環境づくりが必要です。
- ・子どもから大人まで、郷土の歴史に親しむ活動を継続的に展開していくための事業

を行い、郷土の歴史を後世につないでいくことが求められます。

#### (4) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※ ( ) 内は行動の主体

- ・ 君津市民文化ホール、市内公民館等を利用し、地域に根ざした文化・芸術活動に参加します。(市民、地域)
- ・ 地域に根ざした伝統文化の保存・継承活動に参加します。(市民、地域、事業者等)
- ・ 伝統文化に関する学習の機会に参加します。(市民、地域)

#### (5) 施策の展開

##### ① 多彩な文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくり

###### 【概要】

- ・ 様々な年代の市民が文化・芸術に触れ親しむことができる環境づくりを進めることで、文化・芸術活動への積極的な参加を促進します。
- ・ 文化振興のための市民活動団体を支援し、活動を継続させることで、伝統文化の継承を図ります。

##### ② 文化・芸術に係る環境の整備

###### 【概要】

- ・ 君津市民文化ホール等の施設の適切な維持管理を図ります。
- ・ 資料館の施設の立地等を含めた今後のあり方について検討を進めます。

##### ③ 地域の伝統文化を次世代につなげる環境づくり

###### 【概要】

- ・ 学校と連携した歴史学習等を通じて、地域に残る伝統文化の保護と継承を図りま

す。

- ・市内外への文化財の魅力発信や文化財を活用した学習機会の拡充により、伝統文化の継承を図ります。
- ・文化財の所有者や保存団体等が行う修復や継承活動を支援するとともに、地域に残る伝統文化などを文化資源として周知を図ります。

## (6) 関連する主な個別計画

- ① 君津市社会教育施設の再整備基本計画

## 第4 一人ひとりが健康で個性を生かせる運動やスポーツを推進する

【スポーツ推進】

### (1) 対応する SDGs のゴール



### (2) 指標

#### ①週1回以上運動・スポーツをすると回答した市民（成人）の割合

【現状値】 51.1%（令和3年度）

【目標値】 59.9%（令和8年度）

#### ②身近に運動・スポーツを行う環境があると回答した市民の割合

【現状値】 小中学生 92.3%（令和3年度）

一般 52.3%（令和3年度）

【目標値】 小中学生 現状維持（令和8年度）

一般 57.5%（令和8年度）

### (3) 現状と課題

- ・市民の「スポーツ・レクリエーションの振興」に対する満足度は低水準となっており、市民ニーズに合わせたスポーツ・レクリエーション活動支援や環境整備が求められます。
- ・市内のスポーツ施設の利用者数は横ばいで推移しており、利用者数の増加に向けた取組の強化が必要です。また、久留里や小櫃のスポーツ広場の老朽化や団体の活動場所の確保といった問題も発生しています。

- ・総合型地域スポーツクラブでは、運営者の高齢化が進んでおり、活動の担い手を増やしていくことが求められます。

#### (4) 市民・地域・事業者等が取り組んでいくこと ※ ( ) 内は行動の主体

- ・個人、家族、地域、事業所単位で積極的にスポーツ活動を行います。(市民、地域、事業所等)
- ・地域スポーツ活動の担い手としてスポーツ活動に参加します。(市民、地域)
- ・スポーツ施設を積極的に利用します。(市民、地域)

#### (5) 施策の展開

##### ①スポーツ・レクリエーション活動の推進

###### 【概要】

- ・各種大会やイベントを開催し、誰もがスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の確保を図ります。
- ・地域スポーツの活性化に向けて、総合型地域スポーツクラブの育成や担い手の確保を図るとともに、スポーツ関係団体の取組や市民体育祭の支援を行います。
- ・年齢や障害の有無、性別に関わらず、市民が一緒にスポーツ活動を楽しめる環境づくりに取り組みます。

##### ②スポーツ観戦等を通じた個性を生かせる機会の創出

###### 【概要】

- ・市内外を問わず、様々な関係団体と連携し、各種大会等の情報を発信するとともに、選手や指導者の成長を後押しします。
- ・世代を問わず、市内で頑張っているスポーツ選手の情報を発信し、市民の応援機

運を高めるとともに、未来のトップアスリートへつなげます。

### ③スポーツ環境の整備

#### 【概要】

- ・スポーツ・レクリエーション活動を通じてスポーツ施設の更なる利用促進を図ります。
- ・スポーツ広場などの施設を適正に維持管理することで、市民が快適にスポーツ活動を行える環境を整備します。
- ・市民のスポーツ活動の場として、学校開放を推進します。

### ④スポーツを通じた交流による地域づくり

#### 【概要】

- ・スポーツイベント等を市内で開催し、市内外から多くの人の交流による地域づくりに取り組みます。
- ・企業や民間スポーツ関係団体との関わりを強め、一人ひとりの個性を伸ばせるスポーツの機会を創出します。

## (6) 関連する主な個別計画

### ① 君津市スポーツ推進計画

## V. 実施事業

Ⅲ. 教育大綱に基づき、Ⅳ. 教育施策を推進するため、予算編成、行政評価等と連動した君津市総合計画実施計画に掲げる事業を推進します。

## VI. 計画の推進

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見活用を図りながら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表します。

指標の達成状況など踏まえ、総合計画と整合性を図り、P D C Aサイクルにより改善しながら、より良い教育施策を推進します。

---

## 資料編

---

## 持続可能な開発目標（SDGs）

国際社会全体の目標でもある「持続可能な開発目標（SDGs）」については、地方自治体においても、取組を推進するよう求められているものです。

### 【SDGsの17の目標】

目標 (ゴール)	説明および自治体行政の果たし得る役割
	<p><b>目標1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</b></p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体においてすべての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p><b>目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</b></p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p><b>目標3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</b></p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
	<p><b>目標4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</b></p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>

目標 (ゴール)	説明および自治体行政の果たし得る役割
 <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p>	<p><b>目標5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う</b></p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>	<p><b>目標6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</b></p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	<p><b>目標7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</b></p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p><b>目標8. 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</b></p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
 <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p>	<p><b>目標9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの推進を図る</b></p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>

目標 (ゴール)	説明および自治体行政の果たし得る役割
	<p><b>目標 10. 各国内および各国間の不平等を是正する</b></p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
	<p><b>目標 11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市および人間居住を実現する</b></p> <p>包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
	<p><b>目標 12. 持続可能な生産消費形態を確保する</b></p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p><b>目標 13. 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる</b></p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p><b>目標 14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</b></p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>

目標 (ゴール)	説明および自治体行政の果たし得る役割
	<p>目標 15. 陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復および生物多様性の損失を阻止する</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
	<p>目標 16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
	<p>目標 17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

資料：説明は外務省が日本語訳したもの(関係各省庁においても同訳を引用)、自治体の果たし得る役割は国の関係各省庁が参考資料として示している「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)－導入のためのガイドライン－(2018年3月版(第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集)において記載されており、国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)が示した内容を日本語訳したもの

## 成果指標一覧

施策分野	指標	現状値		目標値	
		数値	時点	数値	時点
第1 自ら考え自ら 学ぶ子どもを 育成する	①「自ら考え自ら学ぶことができている」と感じる児童生徒の割合	新規	—	70%	令和8年度
	②「児童生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」と感じる児童生徒の割合	新規	—	70%	令和8年度
	③全国学力・学習調査の全国との相対値（全国平均を100とした場合）	小6国語 95、 算数 94 中3国語 94、 数学 89	令和3年度	小6国語 100、 算数 99 中3国語 99、 数学 94	令和8年度
	④授業中にタブレット端末を週3日以上使用するクラス	新規	—	80%	令和8年度
	⑤学校施設におけるトイレの洋式化率	41.7%	令和2年度	60%	令和8年度
第2 全ての市民が 自己を磨き続け ることのできる 環境を整える	①公民館利用者向けアンケートでの公民館事業における満足度	新規	—	90%	令和8年度
	②図書館利用者向けアンケートでの利用満足度	新規	—	70%	令和8年度
第3 市民が心豊かに 暮らしていける 環境を整える	①市民文化ホール利用者の満足度	97.6%	令和2年度	100%	令和8年度
	②文化資源を活用した事業の満足度	新規	—	80%	令和8年度
第4 一人ひとりが 健康で個性を 生かせる運動 やスポーツを 推進する	①週1回以上運動・スポーツをすると回答した市民（成人）の割合	51.1%	令和3年度	59.9%	令和8年度
	②身近に運動・スポーツを行う環境があると回答した市民の割合	小中学生 92.3% 一般 52.3%	令和3年度	小中学生 現状維持 一般 57.5%	令和8年度

## 用語集

用語	説明
教育大綱	国の教育振興基本計画の「基本的な方針」を参酌し、地域の実情に応じ、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、市長が定めるもの。
教育振興基本計画	国の教育振興基本計画を参酌し、地域の実情に応じ、当該団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、君津市が定めるもの。
子育て	子どもというのは本来、自分で吸収して成長しようとする力を持っており、周囲はその力をサポートし、成長の手助けをしてあげることが大切であるという趣旨の考え方のこと。
ICT	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー (Information and Communication Technology) の略称であり、情報通信技術と訳される。インターネット等の情報・通信技術を利用したサービス等の総称。
GIGA スクール構想	1人1台端末と高速大容量のネットワーク環境の整備を推進することで、多様な子供たちを誰1人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目指す構想のこと。
生涯学習	人々が生涯にわたり行うあらゆる学習のこと。学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習を指す。
総合型地域スポーツクラブ	多世代の地域住民が、身近な場所で様々な種類のスポーツをそれぞれのレベルに合わせて楽しむことのできるクラブのこと。
「する」スポーツ	自分自身が身体を動かすことを通して、心身の健康の保持増進を図ること。
「みる」スポーツ	実際に会場で観戦したり、テレビやSNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) 映像等でスポーツを視聴することで、スポーツへの関心を高めること。
「ささえる」スポーツ	スポーツ活動へのボランティア以外にもイベント運営、試合の役員、選手やチームへの応援、監督やコーチ等のスタッフ、用品や用具の提供等、その他スポーツ活動への支援に関することへの関心を高めること。
「むすぶ」スポーツ	スポーツによる地域づくり・民間企業や団体とのつながり・DX (デジタル・トランスフォーメーション) の活用を通じて、人と人をむすびながらスポーツの創出を図ること。

君津市教育大綱・君津市教育振興基本計画

令和4（2022）年度▶令和8（2026）年度

令和4年（2022年）3月

発行 君津市

千葉県君津市久保2-13-1

TEL 0439-56-1456（教育部教育総務課）

ホームページ <http://www.city.kimitsu.lg.jp/>

教育振興基本計画評価検討委員会委員等の主な意見及び対応一覧表

番号	該当項目	意見の概要	対応区分	市の考え方
1	学校教育	「子育て」という言葉について、素敵な言葉だが、少し耳慣れない言葉なので、その意味等の説明があるとさらに分かりやすくなると思います。	A:意見をもとに、素案を修正したもの	用語集に説明を掲載いたします。
2	学校教育	より良い教育環境を整備するため、学校における働き方改革の視点も含めての意見である。 登下校や放課後の安全に関する対応などについて、地域住民や保護者とより一層連携して対応していくことを、入れた方が良く考えるのがいいか。	A:意見をもとに、素案を修正したもの	⑤より良い学校環境の整備に「学校を支援する人材を確保し、地域と学校が連携・協働して、子どもたちの成長を支えます。」を追加します。
3	学校教育	「できる」が漢字（出来）になっている部分がある。	A:意見をもとに、素案を修正したもの	「できる」に修正します。
4	学校教育	学校施設におけるトイレの様式化率の目標値 R8年度までに60%となっているが、より良い学校環境整備のため、引き上げを希望する。	B:意見の考え方が素案に含まれていたもの	トイレの洋式化については、老朽化した学校施設の改修等にあわせて計画的に実施し、洋式化率の向上に取り組んでまいります。
5	生涯学習	図書館に求められているのは、資料を提供することではなく、資料に容易にアクセスできる環境を提供することではないか。	A:意見をもとに、素案を修正したもの	ご意見のとおり図書館は市民が必要とする情報によりアクセスしやすい環境を提供することが求められていると考えております。 「情報を提供する」ことにより、市民が必要とする情報にアクセスしやすくなるという認識でございましたが、「資料を収集し、情報を入手しやすい環境づくりを推進する」というように表現を修正いたしました。
6	生涯学習	図書館の利用者や貸出冊数が減っているということが意外だった。 君津の図書館は充実度、職員の対応など近隣他市にくらべ自慢できる施設である。 今後は電子書籍の充実をお願いしたい。 新刊や人気作家のものもどんどん入荷していただきたい。	B:意見の考え方が素案に含まれていたもの	君津市立中央図書館は、開館から19年が過ぎ、利用者や貸出冊数は減少傾向にあります。が、図書館が市民の知の拠点となるよう資料やサービス、快適な読書環境の提供に努めてまいります。 また、令和3年度より開始いたしました電子書籍サービスにつきましても、今後も市民の課題解決に役立つよう資料の充実を図ってまいります。

教育振興基本計画評価検討委員会委員等の主な意見及び対応一覧表

番号	該当項目	意見の概要	対応区分	市の考え方
7	スポーツ推進	<p>大型スポーツ施設（木更津市のホリデー袖ヶ浦市のセントラルなど）が本市の中心地にあると、さらにスポーツ人口が増える可能性があると思う。</p> <p>現在の君津メディカルは、バス等が活用されていますが、中心地からやや遠いイメージがぬぐえず、貞元地区あたりにあると良いという希望がある。</p> <p>スポーツ団体は固定している感があります。スポーツジム、プール、エアロビ、ヨガ等、個々でスポーツに親しむ総合スポーツセンター的なものがあるとよい。同じ場所にあるということが重要である。</p>	B:意見の考え方が素案に含まれていたもの	<p>近年、東京2020オリンピックにおいて日本人選手が活躍し、若者を中心に人気の高まりを見せる都市型スポーツを含め、市内でもたくさんの方が様々な運動・スポーツに取り組まれていると認識しております。</p> <p>また、市民の皆様がスポーツ・レクリエーション活動に触れる機会を増やし、スポーツ人口の増加に繋げるためには、環境の整備が重要な要素であると考えております。</p> <p>今後も、市民の皆様の声聴きながら、多様化が進むスポーツに関するニーズの把握に努め、市民が身近でスポーツに親しめる環境づくりを進めてまいります。</p>
8	スポーツ推進	<p>君津は水上スキーやモルック、ボッチャ等、注目されているスポーツがあるため、スポーツの町になってほしい。</p>	B:意見の考え方が素案に含まれていたもの	<p>競技団体や選手と連携・協力し、大会の開催やイベントの実施など スポーツの普及・啓発に努めております。今後も、市民がスポーツを楽しめる環境を整備するとともに、市内外の人の交流による地域づくりを進めてまいります。</p>

参考資料2 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの成果・課題及び事業展開の方向性

基本目標	実施事業 重点目標	創・奏 プラン 策定時	目標値	目標値 実績	成果	課題	教育振興計画(R4年度から)における 事業展開の方向性
基本目標1 子どもたち にとってよ りよい教育 環境の整備 による学校 の活性化	適正規模・適正 配置  適正規模を満た す学校数	10/28校	—	小学校 5/13校 中学校 7/7校  R4年 3月末 時点	第1次実施プログラムでは、中山間地 域の小中学校13校を対象に実施。統合 校の新たな校名の決定や校章、校歌の制 作、学区の拡大に伴うスクールバスの運 行準備等を進め、新たに、周東中学校、 上総小櫃中学校、清和小学校、小糸小学 校、上総小学校の5校が開校し完了しま した。 第2次実施プログラムにおいては、大 和田小学校と坂田小学校の統合校の開 校に向けて、校名の決定や校歌、校章の 制作、通学路の安全確保について計画的 に協議を進めました。	第3次実施プログラム(案)について は、市街地の小学校4校を対象としてい ることから、多岐にわたる条件整理を慎 重に行う必要があります。 市の施策を踏まえると共に、学校や保 護者、地域の代表者から意見を聴取しな がら進めています。 子どもたちにとってよりよい教育環 境になるプログラムを目指します。	学校教育 ⑤より良い学校環境の整 備  「子どもたちにとってよりよい教 育環境」を目指した学校再編を実施 し、活力ある魅力的な学校づくりを推 進します。
	非構造部材の耐 震化  学校施設におけ る非構造部材の 耐震化率	58.2%	100%	66.2%  R4年 3月末 時点	学校再編に伴う施設の統合改修や老 朽化に伴う屋内運動場の大規模改修等 にあわせて、照明器具の落下防止や窓ガ ラスの飛散防止、吊下げ式バスケットゴ ールの更新など非構造部材の耐震化に より、安全安心な教育環境の整備を推進 しました。  実施校：貞元小、小糸小(旧中小)、 清和小、周東中、上総小櫃中、 周西南中	学校の統合や老朽化した学校施設の 改修をはじめ、エアコンの整備やトイレ の洋式化など、生活様式の変化等に対応 した教育環境の改善に多額の費用が必 要です。 このため、全ての学校を一斉に整備す ることは困難であり、優先度を考慮しな がらの対応となることから、令和4年度 末までに目標値を達成することが難し い状況です。	学校教育 ⑤より良い学校環境の整 備  左記の課題により、総合計画(第3 次まちづくり実施計画)においては、 目標値を体育館の吊下げ式バスケット ゴールの落下防止対策率とし、令和 4年度までに100%となる見込みであ る。 このため、次期計画ではよりよい学 校環境の整備に包含する形で、非構造 部材の耐震化に継続して取り組みま す。

基本目標	実施事業 重点目標	創・奏 プラン 策定時	目標値	目標値 実績	成 果	課 題	教育振興計画(R4年度から)での事業 展開の方向性
基本目標1  子どもたち にとってよ りよい教育 環境の整備 による学校 の活性化	トイレの洋式化  学校施設にお けるトイレの洋 式化率	29.8%	50%	44.5%  R4年 3月末 時点	老朽化したトイレの改修や統合校の 施設改修にあわせて、トイレの洋式化を 行い、教育環境の改善を図りました。  実施校：周西小、小系小(旧中小)、 上総小、周西中、周南中、 周西南中	老朽化に伴う改修の優先度や統合改 修のタイミングにあわせて計画的に改 修していますが、実施できる校数に限り があるため、目標値には届かない見込み です。  トイレの洋式化は教育環境の改善だ けでなく、防災機能の強化や感染症予防 にもつながることから、今後も継続課題 として取り組みます。	学校教育 ⑤より良い学校環境の整 備  老朽化が進む学校施設の長寿命化改 修等にあわせて、トイレの洋式化や多 目的トイレの設置を推進します。
基本目標2  人生を主体 的に切り拓 く「生きる 力」を育む 学校教育の 推進	学力向上推進事 業  「友達と話し合 うことで、自分 の考えを深めた り、広げたりす ることができる」と答えた児 童生徒の割合	小学6年 65.2%  中学3年 65.4%	小学6年 75%  中学3年 75%	小学6年 76.1%  中学3年 75.6%  R4年 3月末 時点	全国学力学習調査の質問紙の中で重 点目標の割合が、小学校・中学校共に上 昇しています。これは、教職員の意識改 革・授業改善による成果です。またI C Tの活用が急速に進みましたが、教職員 や児童生徒共に、前向きに取り組むこと ができました。  今後もできる範囲の中で児童生徒同 士での話し合い活動を継続させていき ます。	令和3年度から、新型コロナウイルス 感染症の影響で、学習活動に制限があ り、話し合い活動等の取り組みが中断し てしまいました。  しかし、I C Tの活用が進んだこと により、新しい形の学習活動が始まりまし た。  今後はより一層I C Tの効果的な活 用が必要となります。	学校教育 ②生きる力を育む学校教 育の推進  今後も児童生徒の学力向上に向け て、I C Tを活用しながら、友だちと 話し合うことで自分の考えを深めたり 、広げたりすることができる児童生 徒の育成を目指します。
	道徳・人権教育 推進事業  「家庭や地域に 向けた道徳の授 業公開」の実施 率	小学校 92.8%  中学校 69.5%	小学校 増加  中学校 増加	小学校 100%  中学校 98.6%  R2年 3月末 時点	「家庭や地域に向けた道徳の授業公 開」の実施率は年々上がり、高い結果と なりました。特に小学校では令和元年度 に100%となりました。  学校・家庭・地域で道徳教育を推進す るという意識が高まったことが理由と して考えられます。	令和3年度から、新型コロナウイルス 感染症の影響でホームページ等で公開 することも実施率に含めることとしま したが、どこまで授業の様子等を保護者 や地域へ周知できているのか、判断が難 しいところがあります。	学校教育 ②生きる力を育む学校教 育の推進  指標を事業公開の実施率ではなく、 総合学力調査のアンケートによる 『「児童生徒の間で話し合う活動を通 じて、自分の考えを深めたり、広げ たりすることが出来ていると思う』と感 じる児童生徒の割合」(目標値 70%) とし、推進を図っていきます。

基本目標	実施事業 重点目標	創・奏 プラン 策定時	目標値	目標値 実績	成 果	課 題	教育振興計画(R4年度から)での事業 展開の方向性
基本目標2  人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進	いじめ防止対策の推進  「いじめはどんな理由であってもいけないこと」と考えている児童生徒の割合	小学校 94.9%  中学校 93.6%	小学校 100%  中学校 100%	小学校 94.9%  中学校 95.4%  R4年 3月末 時点	本市では、平成30年にいじめ防止対策推進条例を施行しました。  以降、いじめを防止するために「市内統一いじめアンケート」「SSWの配置」「SNS相談窓口の設置」等の様々な取り組みを行ってきました。  目標値の100%には到達することができませんでしたが、目標値に近い結果を得ることができ、いじめを許さない風土作りができてきています。	本計画策定時以降、新型コロナウイルス感染症に関するいじめや差別、SNS上でのいじめや誹謗中傷の増加が新しいいじめ問題としてあげられ、対応が求められています。	学校教育 ②生きる力を育む学校教育の推進  今後も児童生徒の健全な育成及び、いじめのない子ども社会の実現を目指し、学校の教育活動全体を通して取り組んでいきます。
基本目標3  健康でいきいきとした生活づくり	体力向上プロジェクト事業  運動好きな児童生徒の割合	小学男子 67.2% 小学女子 55.7%  中学男子 53.7% 中学女子 42.8%	小学男子 75.0% 小学女子 60.0%  中学男子 65.0% 中学女子 50.0%	小学男子 79.5% 小学女子 69.8%  中学男子 75.1% 中学女子 60.7%  R2年 3月末 時点	体力向上プロジェクト委員会で作成した、爽走プラン、運動マスターや武道学習資料を、プロジェクト委員や各学校の体育主任が各学校で活用を促し広めたことにより、令和元年度には、目標値を大きく達成することができました。	新型コロナウイルス感染症の影響により、運動制限や活動制限が多くあったため、数値が低下しています。  指標としている全国調査は令和2年度中止となったことから、どの分類でどのような変化があるか確認し、改善が必要です。	学校教育 ②生きる力を育む学校教育の推進  事業の取り組み内容の見直しを含め、運動に取り組むきっかけづくりとなるよう広めていきます。

基本目標	実施事業 重点目標	創・奏 プラン 策定時	目標値	目標値 実績	成 果	課 題	教育振興計画(R4年度から)での事業 展開の方向性
基本目標3 健康でいき いきとし た生活づく り	体力向上プロジ ェクト事業	小学校 45.0%	小学校 50.0%	小学校 40.3%	「走」を中心とした体力向上活動に取 り組んできた成果として、平成30年度 の結果は小学校が県内1位の数値でし た。 中学校においても県内11位と、小中 学校共に県内上位の体力数値でした。	新型コロナウイルス感染症の影響に より、これまで同様に活動できていない ことや体力・運動能力調査が中止となっ たことから、低下した体力の回復・向上 への取り組みが必要です。	学校教育 ②生きる力を育む学校教 育の推進  新型コロナウイルス感染症まん延 時の運動・スポーツを行うための手立 てを周知し、運動機会を増やし、体力 向上へつなげていきます。
	千葉県運動能力 証合格率	中学校 35.7%	中学校 40.0%	中学校 32.7%			
	生涯スポーツ推 進事業  各スポーツ大会 等参加者数	1,682人	2,000人	1,327人  R2年 3月末 時点	平成30年度から令和元年度に各スポ ーツ大会等参加者数は増加しました。	新型コロナウイルス感染症の影響に より、各種大会を中止としたため正しい 数値の変化は確認できていません。  実施する種目や幅広い層からの参加 者を募るために、大会要項の再考と感染 症対策の追加が必要です。	スポーツ推進 ①スポーツ・レクリエ ーション活動の推進  各種スポーツ大会の実施と合わせ、 スポーツ体験会を行うことで、幅広く 運動に親しむ機会の創造に努めます。
基本目標4 市民一人一 人が学び、 活動できる 環境づくり	公民館の活用の 推進  公民館の年間利 用者数	410,820 人	430,000 人	386,683 人  H31年 3月末 時点	新たな利用者層の開拓を行う事業展 開に努めましたが、災害や新型コロナウ イルス感染症の感染拡大防止のため、公 民館施設が利用できない状況が続いま した。 その中でも、利用者や地域住民同士の 交流や学習活動を途切れさせないよう、 オンラインを活用した事業やSNSに よる情報発信等、参集せずに事業を展開 する新たな試みを行うことで、学習機会 の提供を継続させることができました。	引き続き新たな利用者層の拡大をは かりつつ、これまでの参集型の事業とは 異なる方法でのさらなる工夫や、利用者 数以外の点で公民館活用の推進状況を 把握できるように検討が必要です。 また、老朽化が進む公民館の再整備を 行う必要があります。	生涯学習 ①身近な場所で学び続け られる環境の整備  君津市社会教育施設の再整備基本 計画にもとづき、老朽化が進む公民館 の再整備を進めます。 I C Tの活用による学習機会の提 供に努めます。 また、暮らしの課題解決に役立つ事 業、地域内外の交流を深める事業、新 たな公民館利用者層の開拓につなが る事業などを展開します。

基本目標	実施事業 重点目標	創・奏 プラン 策定時	目標値	目標値 実績	成 果	課 題	教育振興計画(R4年度から)での事業 展開の方向性
基本目標4 市民一人一人が学び、活動できる環境づくり	子どもの読書推進	小学5年 82.9%	小学5年 増加	小学5年 84.9%	平成30年度から令和元年度までは、新たな事業の実施や各種機関との連携などで、子どもの読書関係事業も進めることができました。 またマタニティクラスでの読み聞かせの実施など、新たに子ども読書に親しむ活動の試行などの取り組みも始まっています。	コロナ禍により、子ども読書の推進について、密を避ける観点からお話会の実施の見送りなど、一部進捗が困難な状況にありました。 今後、状況に沿った子ども読書の推進の工夫等を進めることが課題です。	生涯学習 ③自主的に学び続けられる読書環境の整備  乳児期、幼児期、市内全ての子どもが読書に親しむ活動を展開します。
	読書が好きな子どもの割合	中学2年 78.6%	中学2年 増加	中学2年 81.8%			
	市民の学習活動の支援  図書館での問合せ・調査の処理件数	9,500件	10,000件	11,429件  H31年 3月末 時点	図書館を市民の「知の拠点」とするため、開館時間の延長、祝日開館、無料Wi-Fi環境の整備、国会図書館デジタル化資料送信サービスの開始、電子書籍サービスの導入、オンラインデータベースの周知、市民のニーズに応じたビジネス関連等のコーナーを設置するなど、自主的な学習活動を支援しました。	インターネットをはじめ様々な情報が溢れる中で、市民に信頼性の高い情報を提供することが重要です。  従来の図書館資料に加え、ICTを活用した情報の提供や収集を行い、双方を活用できる学びの環境の整備が課題となります。	生涯学習 ③自主的に学び続けられる読書環境の整備  時代や社会の変化に対応した信頼性の高い多種多様な資料や情報、環境を提供することで、市民の自主的な課題解決の支援の充実を目指します。
基本目標5 いきいきとした地域コミュニティづくりと地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成	まちづくりふれあい講座  受講件数・利用者数	受講件数 44件  利用者数 1,424人	受講件数 50件  利用者数 1,500人	受講件数 56件  利用者数 2,495人  H31年 3月末 時点	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により講座の中止や利用者数の減少がありました。  講座の見直しにより受講可能講座の充実が図れました。  また、毎年同じ講座を受講するリピーター団体もあり、講座内容の評判の良さがうかがえました。	講師が会場に出向き講座を行う形式のため、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては講座開催に影響が出ると考えられ、令和4年度末までに目標達成は困難な状況にあります。  講座内容によってはリモート形式への移行も考えられますが、利用者側の環境整備などの課題があります。	生涯学習 ①身近な場所で学び続けられる環境の整備  今後も講座内容の見直しを行い、新規講座の開拓や新たな利用者が増えるような工夫を行います。  また、講座の認知度を高めるために情報発信を積極的に行い、ICTを活用した開催方法の工夫などを検討します。

基本目標	実施事業 重点目標	創・奏 プラン 策定時	目標値	目標値 実績	成 果	課 題	教育振興計画(R4年度から)での事業 展開の方向性
基本目標5  いきいきと した地域コ ミュニティ づくりと地 域ぐるみで 青少年を育 む環境の醸 成	放課後子供教室 の安定運営  実施回数・対象 学年	実施回数 年8回  対象学年 1～3年	実施回数 増加  対象学年 拡大	実施回数 年5回  対象学年 1～4年  R4年 1月末 時点	実施予定回数を年10回に増やし、対 象学年も4年生までに拡大することが できました。  自然災害や新型コロナウイルス感染 症拡大防止のため中止にした回があり、 実数に反映できなかった点もありまし たが、概ね目標を達成することができま した。	継続した活動ができるように、コーデ ィネーターやスタッフを確保すること など、安定した運営のための仕組みづく りが課題です。	生涯学習 ②子どもも大人も学び成 長し続けられる機会の充実  これまでの取組を検証しながら、住 民や様々な団体など地域の力の連携 を活かした事業展開を図ります。
基本目標6  豊かな学び と心を育む 文化振興の 充実	君津市民文化ホ ールを拠点とし た文化芸術事業 の実施  君津市民文化ホ ールの年間利用 者数	163,244 人	174,000 人	178,100 人  H31年 3月末 時点	平日の施設の空き時間等を有効活用 する映画上映や地域の文化遺産を活用 したコンサート等が地域の方に親しま れています。  また、市民ニーズを捉えた魅力的で旬 な事業の実施に努めました。	平成元年度以降、災害や新型コロナウ ィルス感染症の影響で、臨時休館や時短 営業が続き、利用者数は減少していま す。  感染症の影響はまだまだ大きいですが、 安全対策を講じながら、従来の利用者数 を目指し、魅力的な事業を展開する必要 があります。	文化・芸術振興 ①多彩な文化・芸術 に触れ親しむことができる環境づく り  今後も事業内容の見直し、新規事業 の開拓を行い、リピーターの方はもと より、幅広い年代層の新規利用者が増 えるような工夫を図ります。
	文化財を有効に 活用した事業の 実施  活用事業への年 間参加者数	2,124人	増加	2,076人  H31年 3月末 時点	新型コロナウイルス感染症の感染拡 大防止のため、令和2年度は事業中止と しましたが、子ども・大人とそれぞれを 対象にした活用事業を工夫を図りなが ら実施することができました。  目標の参加人数は減少しましたが、新 しいプログラムについては好評を得て います。	文化財活用事業では、実物を見る・触 れる・体験することから得られる感動が 何よりも変えがたいものです。  オンライン等を補助的に利用するこ とは有効ですが、発信者・利用者双方の 環境整備が必要です。	文化・芸術振興 ③地域の伝統文化を 次世代につなげる環境づくり  幅広い年代層の方が興味・関心をも って参加できる事業の展開を目指し ます。

※目標値実績は、第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの計画期間全体の最終的な実績値であるため、原則として令和4年3月末時点としておりますが、新型コロナウイルス感染症や大規模災害などの影響により、目標値の実績数値として適切ではない場合には、その影響を受ける前年度末時点など、適切な時点での数値としております。